

令和2年3月2日

保護者様

浅口市教育委員会

浅口市立小学校における臨時休業期間中の児童の緊急一時預かりについて

新型コロナウイルス感染拡大防止は緊急課題であり、国を挙げての取組が進められています。感染からお子様を守るためには、集団を避け、ご家庭で体調管理をしながら過ごすことが何よりも肝要です。

そこで、本市においては、3月2日（月）から3月26日（木）までの間、市内全ての小・中学校を臨時休業としていますが、放課後児童クラブを利用していない方で、ご家庭のやむを得ない事由によって、どうしてもご家庭で過ごすことができない児童について下記のとおり緊急一時預かりを行いますのでお知らせいたします。

なお、今回の措置はやむを得ない場合のみとしてください。また、緊急一時預かりにより、児童が新型コロナウイルスに罹患する可能性が高まるリスクについて、ご了承くださいますようお願いいたします。

記

- 1 対象 小学校1年生～6年生児童
- 2 期間 3月4日（水）～3月26日（木）の平日
- 3 時間 8：30～15：00
- 4 受入場所 鴨方図書館・金光さつき図書館・寄島図書館（学区の図書館）  
（送迎については、保護者の責任で行ってください。）
- 5 受入内容 自学自習となります。（学習指導等はありません。）
- 6 持参物等 学習教材、筆記用具、弁当・水筒、マスク、服装は私服でかまいません
- 7 その他
  - 保護者による健康観察
    - ・ 毎朝検温し、37.5℃以上の熱がある場合、発熱はなくても風邪の症状や体調不良の場合は、自宅で休養するようお願いいたします。  
※欠席の場合は浅口市教育委員会学校教育課までご連絡をお願いいたします。  
※受け入れ中に体調が変化した場合は、速やかにお迎えをお願いいたします。
    - ・ 食物アレルギーのある場合は、申し込み時に必ず申し出てください。
  - 必要経費はありません。
  - 現在、放課後児童クラブを利用されている方は、今回の対象とはなりません。

◆申し込み方法

○申し込み期間

3月2日（月）13：00～17：00  
3月3日（火）8：30～12：00

○申し込み方法

電話もしくは直接浅口市教育委員会学校教育課へ出向いてお申し込みください。

浅口市教育委員会学校教育課

電話：0865-44-7012

住所：浅口市鴨方町鴨方2244-2（浅口市中央公民館内）

※ 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、必要に応じて対応が変更になる場合があります。新たなお知らせや変更がある場合は、その都度ご連絡いたしますので、確認をお願いいたします。